

(別紙1)

2024年4月11日

全国人事委員会連合会

会長 中西 充 様

公務公共サービス労働組合協議会

地方公務員部会議長 古矢 武士

(公印省略)

民間給与実態調査等に関する要請書

各人事委員会における地方公務員の賃金・労働条件の改善に向けたご努力に敬意を表します。

さて、能登半島地震からの早期の復旧・復興に向け、公務・公共サービスに従事する職員は、高い使命感と責任感を持って懸命の奮闘を続けています。復旧・復興に従事する職員の安全衛生体制に配慮するための措置の構築や復旧・復興に従事する職員の継続的な人的支援及び要員の確保等が喫緊の課題です。また、各自治体職場においても、住民への安定的な行政サービスを提供するために、それぞれの持ち場で日夜自らの職務に全力を尽くしておりますが、その勤務環境は大変厳しいものとなっております。

連合は、2024 春季生活闘争方針において、「賃上げ分3%以上、定昇相当分を含む賃上げを5%以上」を目安とする方針のもと、「底上げ」「底支え」「格差是正」をめざし取組を進めています。大手企業では満額を含む、昨年以上の高い水準の回答が相次ぐ中、地方公務員部会も連合に結集し、公務・公共部門で働く全ての職員の待遇改善をめざし、諸課題に対する具体的な取組を進めてきました。

物価高騰が続き、賃金が追いついていないという現状の中、職員が住民の期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供していくためには、職員の雇用の安定と賃金・労働条件の改善・確保が不可欠です。

各人事委員会が、労働基本権制約の代償機関の立場から、中立かつ公正な第三者機関としての使命を十分に果たされるよう強く求めるとともに、下記事項の実現に向け

最大限の努力を払われますよう要請します。

記

1. 2024年度の民間給与実態調査にあたっては、現行の比較企業・事業所規模を少なくとも堅持した上で、比較企業・事業所規模を引き上げるなど、抜本的な改善を検討すること。
2. 民間賃金実態に基づく公民較差を精確に把握し、地方公務員の生活改善に向け、賃金水準の積極的な引上げを行うこと。
3. 「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」への対応については、国の制度を画一的に強制することなく、地域の実情を踏まえ、関係組合との十分な交渉・協議に基づいて対応すること。
4. 諸手当の改定については、地域の実情及び職員の職務や生活実態を踏まえ、組合との十分な交渉・協議に基づき進めること。
5. 公立学校教員の賃金に関わり、引き続き、各人事委員会が参考としうるモデル給料表を作成・提示すること。また、作成に当たっては、関係労働組合との交渉・協議、合意に基づき進めること。
6. 人事委員会の勧告に向けた調査や作業に当たっては、組合との交渉・協議、合意に基づき進めること。